

会議録

1 会議の名称 令和6年度 妙高市交通安全対策会議

2 開催日時 令和7年3月13日（木）10時～11時10分

3 開催場所 妙高市役所4階 402会議室

4 出席した者の氏名

（1）委員

風間 克則、林 克恒、小林 功和、五十嵐 悟、笹井 幸弘、霜鳥 睦夫
田中 かおる、小林 あゆみ、高橋 武文、田中 礼子、岡田 和則、岡田 春彦

（2）執行機関

環境生活課：岡田 雅美、作林 武彦、市川 健一郎

5 交通事故発生状況等について情報提供（妙高警察署交通課）

数字からは読み取れない事故の特徴などについてお話させていただきます。

令和6年中の交通事故を分析しますと、一時不停止・信号無視・横断歩行者妨害等の悪質危険な運転やマイカーに起因する事故というものが2割もありません。前方不注意や確認不足などの安全運転義務違反に起因する事故が、残りの8割を占めております。

また、全交通事故の約半数が高齢者関連の交通事故であり、県全体でも高齢者の事故対策は重要な課題の1つとなっております。高齢者の事故の特徴を見ますと、よく報道でも、聞くことがあると思いますが、アクセルとブレーキの踏み間違えが挙げられます。昨年発生した死亡事故の原因もこのアクセルとブレーキの踏み間違えによる交通事故でした。人身事故だけではなく物件事故でもこの理由による事故が複数発生しています。

県内の65歳以上の免許保有率が約30%であるところ、妙高市は約35%であり、高齢者の免許保有率が高く、高齢者対策が大変重要になってくると感じています。

高齢歩行者の事故の特徴ですが、安全確認が不十分である場合が多いです。例えば、夜間の歩行者の交通事故や横断している歩行者と車がぶつかるような事故で、「ドライバーが歩行者に気づきませんでしたか」とお聞きすると、「全く気づかなかった」という答えがありました。長年の経験から思い込みや身体機能の変化で視野が狭く、見たつもりだけど実際は見えていないといったようなことが原因で起きる事故が多いのかなと感じています。

特に高齢者は安全確認する際、確認する側に体や顔をしっかり向けて確認するというのが大事になってくると考えております。

事故を起こした方々に事故捜査の過程でお話をお聞きした際に、あのときこうすればよかったといったように何が悪くて事故が起きたのかということがわかっているという印象がありました。事故を起こさないための運転技術をお持ちですが、それでも交通事故が起

きているという現状があります。

よって、こういうケースがあるということを広く周知して、いかに運転に集中してもらえるのかというところを、公表していくのが重要だと考えております。技術的なことと気持ちの面の両方が大事ということだと思います。

このような交通情勢を踏まえて、警察としても妙高市をはじめ関係機関や団体と連携した交通安全対策を推進して参りたいと考えておりますので、今後とも警察の各活動にご理解、ご協力をお願い申し上げます。

6 議題

- (1) 交通事故発生状況等について
- (2) 令和6年度妙高市交通安全対策事業実績について
- (3) 令和7年度妙高市交通安全実施計画（案）について
- (4) 第12次妙高市交通安全計画の策定について

7 会議資料の名称

- ・ 次第
- ・ 交通事故発生状況等
- ・ 令和6年度妙高市交通安全対策事業実績
- ・ 令和7年度妙高市交通安全実施計画（案）
- ・ 第12次妙高市交通安全計画の策定について
- ・ 妙高市交通安全条例
- ・ 妙高市交通安全対策会議運営規程
- ・ 委員名簿

8 発言の内容

①交通事故発生状況等及び令和6年度妙高市交通安全対策事業実績について

■運転免許返納者バス・タクシー利用券の交付についてですが、家族が免許返納を申し出たケースと本人が自分の意思で免許返納されたケースの割合がわかる資料はお持ちでしょうか。

<事務局回答>

⇒データとしては取っていません。ただ窓口対応時における感覚的な話なのですが、本人の意思というよりも、ご家族等にアドバイスを受けて免許返納を行っている事例が多い印象があります。

■バス・タクシー利用券の交付はたしかにありがたいですが、どうしても生活のためには免許を持っている必要がある方もたくさんいると思います。交通安全はもちろん大事なのですが、どういう方法が一番いいのかという議論は出てくるはずですが、仕事柄、様々な業種の皆さんと会議などでご一緒しますが、身体的機能がまだある方が参加してくるので、そういう活動にも参加できないかたがかなりいらっしゃるはずですが。そういう方々が免許返納して利用券の交付を受けても難しいのかなと思

います。

<事務局回答>

⇒高齢者の方が、安心して病院に行けるといったように最低限の生活ができるようにしていく必要があると考えておりますので、今後また努力していきます。

<福祉介護課回答>

⇒免許返納については、こちらの窓口でも相談がある状況ですが、実態をお話させていただくと、介護が必要になり申請する年齢は約82歳が平均年齢であり、免許返納されている皆さんと同じ年齢層だと思いました。さきほどの話のとおり、ご本人で返納したいと言う方もいたり、家族の方のすすめがあり返納したいという相談はあります。私たちもご本人の気持ちが一番大事だと思っていますので、免許を取り上げたというイメージを与える手法はしたくないので、ご本人が返していこうという気持ちになってきたときに家族と話し合っていただけるように促したいと思います。

<妙高警察署回答>

⇒個人の権利なので、強制的に返納はさせることはできませんが、この方の運転どうなのだろうと感じることはあります。警察では免許更新時の認知機能検査で対象者を発見した場合は、免許センターに報告して、医師の診断書提出を促すという制度があり、そこでも引っかかると免許取り消しになってしまいます。その場合、バス・タクシーの利用券を交付できるのは、有効な免許を返納した方のみのはずなので、その前に返納した方が良いのかなと思います。そのあたりはきちんと説明してあげたほうが良いかもしれません。

■通学路点検についてですが、実施したのが夏の時期ですが、希望としては冬の時期も、雪が多く寒くて大変だと思うので、結構危険だと思います。そういう時期も点検をしていただくとありがたいと感じました。もう1点は通学路の交通安全プログラムです。これに基づきということがそこにはどういう内容が含まれているか、そこがわからないので教えていただけたらと思います。

<事務局回答>

⇒令和6年度は7月に点検を行っていますが、令和5年度は冬の時期に行っています。こちらについては、夏冬を交互に行っている形をとることで通年での危険箇所の発見に努めているところです。ただし、冬場の年度について豪雪の場合は実施時期をずらすなどの対応は出てくるかもしれません。2点目のプログラムの詳細については、平成24年に県外で通学路における死傷事故が起因となり、全国の各自治体で作成されたものですが、内容の詳細についての資料を本日持ち合わせておりません。申し訳ありませんが、後日なんらかの形で委員の皆様と共有させていただきたいと思います。

②令和7年度妙高市交通安全実施計画（案）について

■高齢者の方々は車が必要な場合が多いです。さらに、高齢者自身が自分は安全運転だから大丈夫だというような意識が高まっていることも感じます。私の家族の例で言い

ますと免許返納はなかなか応じられない。啓発活動の他にもっと物理的に、防止できる措置を講じることはできないのでしょうか。

例えば、ブレーキとアクセルの踏み間違い。報道でよくコンビニに突っ込んだが象徴的で、高齢者特有の行動が非常に多い印象があるので、自動ブレーキや発進防止装置のようなもの奨励や紹介、支援ということを行政側で行っていただけるとよろしいのではないかなと思っています。

<事務局回答>

⇒たしかに近隣自治体でも、そのような装置の補助制度があることを承知しておりますが、最近制度が終了したという情報が入ってきました。貴重なご意見をいただきましたので、今後も国の動向や他の自治体の動きを注視しながら検討していきたいと思います。自動車業界でもどのように安全運転ができるかという視点で一生懸命やっているところですのでそちらも含みおきながら進めてまいります。

<議長発言>

⇒救助救急活動の部分の話になりますが、妙高市は議会からの要望もあって、公共施設のAEDを今年度、建物の外側に設置することにしました。要は施設が空いていなくても、AEDだけは使用できる状況とさせていただきました。万が一、公共施設の近隣で交通事故が発生した場合、そのAEDが使用できるということでご理解いただけたらと思います。このような動きが市内中に広がれば良いのですが、まずは公共施設からという考えでございます。

③第12次妙高市交通安全計画の策定について

■実績報告は毎年度行うということでよろしいのか。また5ヵ年計画ということであれば進捗的な部分の確認がなかなか見えませんよね。計画に対して現状に合わせて変えられるのか、最低でも中間の3年目あたりで見直すべきではないでしょうか。

<事務局回答>

⇒こういった会議の場で、実績や現状を説明できるような機会は引き続き設けていく予定にしております。5年間の長期計画内での柱立てに沿って途中経過の審議も必要だという認識ですが、若干現状よりも少し緩くなる部分はありますが、きっちりと説明や報告はさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

<議長発言>

⇒これだけの皆さんに集まっていただいて、市の交通安全対策をやっていこうというときに、万が一実施計画がなくても最低限事業計画は必要になってきます。今年何をやるかというものがなければ、皆さん何をやるのかという話になってくると思っています。実際の現場の第一線で活躍していただける皆さんから委員になっていただいているので、何を具体的にやるかの方が大事になります。長期計画は極端に言えば長期間でなくても、その部分を総合計画に委ねることで市全体の毎年、交通安全会議として何をやっていくのかという部分を詰めていけたらと良いのではないのでしょうか。その内容を1年ごとに皆さんから評価していただきながら、進めていくのが必要だと思います。本日はあくまで提案なので、実施計画を作らないことにするのかどうか、来年度に持ち越して協議したらいいのではないのでしょうか。

<事務局回答>

⇒長期計画は、新潟県が引き続き作成していくことになるので、たしかに実施計画は作成していくほうが良い部分もあると思います。通学路点検をやりましょう、高齢者の安全教室やりましょうといったように具体的な言葉をもっと明確に記載したほうが本当はわかりやすく良いと思います。

<議長発言>

内部調整も完全とは言えませんので、こちらの議案についてはもう一度事務局で協議させていただくということでご理解をいただければと思います。

(以 上)